

北朝鮮による 日本人拉致問題




ブルーリボン

ブルーの色は、被害者の祖国日本と北朝鮮を隔てる「日本海の青」をイメージしています。また、被害者と御家族を唯一結んでいる「青い空」をイメージしています。



外務省

100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1
電話 03-3580-3311 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
2012年

2012年
外務省

北朝鮮による日本人拉致問題

2002年9月17日の第1回日朝首脳会談で、北朝鮮側は長年否定していた日本人の拉致を初めて認め、謝罪し、再発の防止を約束した。現在、日本政府は17名の日本人を北朝鮮による拉致被害者として認定しており、そのうち5名については、2002年10月15日に24年ぶりの帰国が実現した。しかしながら、残りの安否不明の方々については、2004年5月22日の第2回日朝首脳会談において、北朝鮮側より、直ちに真相究明のための徹底した調査を再開する旨の明言があったにもかかわらず、未だに北朝鮮当局より納得のいく説明がなされていない状況である。

拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府としては、北朝鮮側より納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者はすべて生存しているとの前提に立ち、北朝鮮側に対し、生存者の即時帰国、安否不明の拉致被害者に関する真相究明等を強く要求してきている。政府としては、引き続き、日朝平壤宣言にのっとり、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現し、「不幸な過去」を清算して国交正常化を実現すべく全力で取り組んでいく。こうした方針については、2011年12月19日に発表された金正日（キム・ジョンイル）国防委員長の死去後も変わりはない。

1 背景

1970年代から1980年代にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明となった。日本の当局による捜査や、亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件の多くは北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになったため、1991年以来、政府は、機会あるごとに北朝鮮に対して拉致問題を提起したが、北朝鮮側は頑なに否定し続けた。しかし、北朝鮮

は、2002年9月17日の第1回日朝首脳会談において、ようやく初めて拉致を認めるに至った。

北朝鮮が拉致という未曾有の国家的犯罪行為を行った背景には、職員による身分の偽装、職員を日本人に仕立てるための教育係としての利用、北朝鮮に匿われている「よど号」グループ^(注1)による人材獲得、といった理由があったとみられる。

日本政府はこれまでに17名を北朝鮮当



北朝鮮による拉致被害者家族連絡会（「家族会」）の結成



「家族会」による署名活動

局による拉致被害者として認定しているが、このほかにも、いわゆる特定失踪者^(注2)の方も含め拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識の下、所要の捜査・調査を進めている。こうした捜査・調査の結果、これまで、日本国内における日本人以外（朝鮮籍）の拉致容疑事案や海外における拉致容疑事案も明らかになっている（下記4(1)参照）。

なお、日本国内では、1997年に拉致被害者の御家族により「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会（家族会）」が結成される等、被害者の救出を求める運動が活発に展開され、これまで850万人（2012年1月現在）を超える署名が総理大臣に提出されている。

(注1) 1970年3月31日、日本航空351便（通称「よど号」）をハイジャックした犯人とその家族等の総称。

(注2) 特定失踪者とは、民間団体である「特定失踪者問題調査会」が独自に北朝鮮による拉致の可能性の調査の対象としている失踪者のことを意味する。

2

拉致問題をめぐる日朝間のやりとり

(1) 第1回日朝首脳会談（2002年9月）

(イ) 2002年9月17日の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮の金正日国防委員長は、長年否定していた日本人の拉致を初めて認めて謝罪し、拉致被害者13名のうち4名は生存、8名は死亡、1名は北朝鮮入境が確認できない旨伝えた。また、日本側が調査依頼をしていなかった曾我ひとみさんについて拉致を認め、その生存を確認した（他方、北朝鮮側は、その後の調査において、同時に行方不明となった母親の曾我ミヨシさんについては、入境の事実はない旨主張した。）。その上で、関係者の処罰及び再発防止を約束すると同時に、家族の面会及び帰国への便宜を保証すると約束した。

これに対し、小泉純一郎総理（当時）は、金正日国防委員長に対し強く抗議し、継続調査、生存者の帰国、再発防止を要求した。

(ロ) 北朝鮮外務省のスポークスマンは、同日、拉致事件に関する談話を発表し、北朝鮮側として被害者の帰国のための必要な措置をとる用意があることを明らかにした。

(2) 事実調査チームの派遣（2002年9月～10月）

2002年9月28日から10月1日にかけて、政府派遣による事実調査チームが生存者と面会し、安否未確認の方についての情報収集に努めた。しかし、北朝鮮提供の情報がそもそも限られていた上、内容的にも一貫性に欠け、疑わしい点が多々含まれていた。松木薫さんのものと思われるとして提供



24年ぶりの拉致被害者の帰国

を受けた「遺骨」については、法医学的鑑定の結果、別人のものであることが確認された。同年10月29日～30日にクアラルンプールで開催された第12回日朝国交正常化交渉においても、政府は150項目にわたる疑問点を指摘するとともに、更なる情報提供を要求したが、北朝鮮側からのまとまった回答はなかった。

(3) 5人の被害者の帰国 (2002年10月)

(イ) 日本政府からの要求に応じて、2002年10月15日、拉致被害者5名（地村保志さん・富貴恵さん、蓮池薫さん・祐木子さん、曾我ひとみさん）が帰国し、家族との再会を果たした。

(ロ) 日本政府は、これら拉致被害者が、北朝鮮に残してきた家族も含めて自由な意思決定を行い得る環境の設定が必要であるとの判断の下、同年10月24日、5名の拉致被害者が日本に引き続き残ること、また、北朝鮮に対して、北朝鮮に残っている家族の安全確保及び帰国日程の早急な確定を強く求める方針を発表した。

その後、特にこれら家族の帰国及び安否不明の拉致被害者に関する真相究明が日朝間の重大な懸案となり、協議されてきた。

(4) 第2回日朝首脳会談 (2004年5月)

2004年5月22日、小泉総理（当時）が再度訪朝し、金正日国防委員長との間で、拉致問題を始めとする日朝間の問題や核、ミサイルといった安全保障上の問題等につき議論が行われた。拉致問題に関しては、この会談を通じ、以下の諸点が両首脳間で申し合わされた。

○北朝鮮側は、地村保志さん・富貴恵さんの御家族、蓮池薫さん・祐木子さんの御家族、計5名が、同日、日本に帰国することに同意する。（曾我



第2回日朝首脳会談 (2004年5月22日)

ひとみさんの御家族3名については、その後7月18日に帰国・来日が実現。）

○安否不明の拉致被害者の方々について、北朝鮮側が、直ちに真相究明のための調査を白紙の状態から再開する。

(5) 日朝実務者協議 (2004年8月、9月及び11月)

(イ) 2004年8月11日から12日（第1回）及び9月25日から26日（第2回）にかけて、北京において日朝実務者協議が開催され、北朝鮮側より、安否不明者に関する再調査の途中経過について説明が行われたが、情報の裏付けとなる具体的な証拠や資料は提供されなかった。

(ロ) 2004年11月9日から14日にかけて、平壤において開催された第3回日朝実務者協議は50時間余りに及び、北朝鮮側の「調査委員会」との質疑応答の他、合計16名の「証人」からの直接の聴取、拉致に関係する施設等に対する現地視察、さらには横田めぐみさんの「遺骨」とされるもの等の物的証拠の収集が行われた。

（なお、第3回協議では、日本政府として拉致被害者とは認定していないが北朝鮮に拉致された疑いが排除されない失踪者（特定失踪者等）の問題について、北朝鮮側に対し5名の氏名を示して関連情報の提供を求めたが、北朝鮮側からは、当該5名について入境は確認できなかったとの回答があった。）

(ハ) 日本政府は直ちに、第3回協議において北朝鮮側より提示のあった情報及び物的証拠に対する精査を実施し、その結果を12月24日に対外公表した。また、翌25日、北朝鮮側に対し、以下の内容を口頭及び書面で申し入れ、精査結果概要及び横田めぐみさんの「遺骨」とされたものの鑑定結果要旨を手交した。

○第3回日朝実務者協議を通じて得た情報・物証に、「8名は死亡、2名は入境確認せず」との北朝鮮側説明を裏付けるものはなかった。この説明は受け入れられるものではなく、誠意を欠く対応に強く抗議する。

○これまでに提供された情報・物証では、安否不明の拉致被害者に関する真相を究明するためには全く不十分と言わざるを得ず、「白紙」に戻しての徹底した調査と呼べるものではない。多くの疑問点があり、また、横田めぐみさんの「遺骨」とされた骨の一部からは、めぐみさんのものとは異なるDNAが検出されたとの鑑定結果を得た。

○安否不明の拉致被害者に関する真相究明を一刻も早く行うとともに、生存者は直ちに帰国させるよう強く要求する。迅速かつ誠意ある対応がない場合には、我が方として厳しい対応をとる方針である。

(二) 2005年1月26日、北朝鮮側は、横田めぐみさんの「遺骨」とされた骨片に関する日本側鑑定結果に関するものを含め、北朝鮮側の考え方を示した1月24日付け「備忘録」を我が方に伝達するとともに、「遺骨」の返還を要求した。これに対し、我が方よりは、2月10日、北朝鮮側「備忘録」に対する反論を伝達し、改めて生存する拉致被害者の即時帰国と真相究明を強く要求した。その後も、2月24日、4月13日に北朝鮮側より同様の内容が伝達されたことから、我が方より、改めて鑑定結果の客観性、科学性に言及しつつ反論した。

(6) 日朝包括並行協議 (2006年2月)

2006年2月4日から8日にかけて、北京において日朝包括並行協議（「拉致問題等の懸案事項に関する協議」、「核問題、ミサイル問題等の安全保障に関する協議」及び「国交正常化交渉」の3つを並行して行う協議）が開催された。拉致問題に関する協議は合計約11時間にわたり、我が方より改めて、生存者の帰国、真相究明を目指した再調査、被疑者の引渡しを強く要求した。

これに対し、北朝鮮側は、「生存者は既にすべて帰国した」というこれまでと同様の説明を繰り返した。真相究明については、これまで誠意を持って努力した、調査した事実をそのまま回答している旨主張し、安否不明者の再調査継続すら約束しなかった。また、被疑者の引渡しについては、政治的問題である等の主張を行い、引渡しを拒否した。

(7) 北朝鮮による弾道ミサイルの発射及び核実験実施の発表 (2006年7月及び10月)

(イ) 2006年7月5日、北朝鮮により7発の弾道ミサイルが発射された。これに対し日本政府は、万景峰92号の入港禁止を含む9項目の対北朝鮮措置を即日実施し、併せて、北朝鮮側に対し、同措置の内容等を伝達しつつ厳重な抗議を行った。

(ロ) 更に北朝鮮は、同年10月9日、国際社会の再三の警告にもかかわらず、核実験を実施した旨の発表を行った。これに対し日本政府は、厳重な抗議及び断固たる非難の意を表明した上で、同11日、すべての北朝鮮籍船舶の入港禁止及び北朝鮮からのすべての品目の輸入禁止を含む4項目の対北朝鮮措置を発表した。

(ハ) これら一連の対北朝鮮措置は、我が国を取り巻く国際情勢にかんがみ、諸般の事情を総合的に勘案して決定したものであるが、北朝鮮側が拉致問題の解決に向けて誠意ある対応をとってこなかったことも、同措置を決定する判断材料の一つとなっている。

(8) 日朝国交正常化のための作業部会 (2007年3月及び9月)

2007年3月7日から8日にかけて、同年2月の六者会合で設置が決まった「日朝国交正常化のための作業部会」第1回会合がハノイにおいて開催された。同作業部会において、我が方より改めて、すべての拉致被害者及びその家族の安全確保と速やかな帰国、真相究明、被疑者の引渡しを要求したが、北朝鮮側は、「拉致問題は解決済み」との従来の立場を繰り返すのみならず、我が国の北朝鮮に対する「経済制裁」の解除を求めるなど、拉致問題の解決に向けた誠意ある対応は示されなかった。

9月5日から6日にかけて、第2回会合がウランバートルにおいて開催され、諸懸案を解決し国交を正常化するため、精力的な協議を通じ具体的行動を実施していくことには合意したものの、拉致問題については、具体的な進展は得られなかった。

(9) 日朝実務者協議 (2008年6月及び8月)

(イ) 2008年6月11日及び12日、北京において日朝実務者協議が開催され、拉致問題に関し、両団長間で突っ込んだ折衝を実施しつつ、我が方より、すべての拉致被害者の帰国、真相究明、被疑者の引渡しを改めて要求するとともに、北朝鮮側が拉致問題を含む諸懸案の解決に向けた具体的行動をとる場合には、我が国としても現在北朝鮮に対してとっている措置の一部を解除する用意がある旨を改めて説明し、北朝鮮側の具体的行動を要求した。その結果、北朝鮮側は、「拉致問題は解決済み」との従来の立場を変更して、拉致問題の解決に向けた具体的行動を今後とるための再調査を実施することを約束した。

(ロ) 2008年8月11日及び12日、瀋陽において日朝実務者協議が開催され、6月の日朝実務者協議で双方が表明した措置、特に北朝鮮による拉致問題の調査のやり直しの具体的態様につき、突っ込んだ議論がなされた。その結果、北朝鮮側が、権限が与えられた調査委員会を立ち上げ、すべての拉致被害者を対象として、生存者を発見し帰国させるための全面的な調査を開始すると同時に、我が方も、人的往来の規制解除及び航空チャーター便の規制解除を実施することが合意された。

(ハ) 2008年9月4日、北朝鮮側より、先の日朝協議の合意事項を履行するとの立場であるが、突然日本での政権交代(注：福田総理(当時)の辞任)が行われることになったことを受け、新政権が協議の合意事項にどう対応するかを見極めるまで調査開始は見合わせることにした旨の連絡があった。

(10) 北朝鮮によるミサイルの発射及び核実験の実施 (2009年4月、5月及び7月)

(イ) 2009年4月5日、北朝鮮は、我が国を含む関係各国が自制を求めたにもかかわらず、ミサイル発射を強行した。これに対し日本政府は、4月10日、すべての北朝鮮籍船舶の入港禁止及び北朝鮮からのすべての品目の輸入禁止の措置継続を決定したほか、北朝鮮を仕向地とする支払い手段等の携帯輸出について届出を要する金額（下限額）を100万円超から30万円超に引き下げること及び北朝鮮に住居等を有する自然人等に対する支払について報告を要する金額（下限額）を3000万円超から1000万円超へ引き下げることとした。

(ロ) 更に北朝鮮は、同年5月25日、核実験を実施した。これに対し日本政府は、6月16日、北朝鮮に向けたすべての品目の輸出禁止並びに「北朝鮮の貿易・金融措置に違反し刑の確定した外国人船員の上陸」及び「そのような刑の確定した在日外国人の北朝鮮を渡航先とした再入国」を原則として許可しないとの措置を実施することとした。

(ハ) これら一連の対北朝鮮措置は、我が国を取り巻く国際情勢にかんがみ、諸般の事情を総合的に勘案して決定したものであるが、北朝鮮が、拉致問題について、2008年8月に日朝間で合意した調査のやり直しにまだ着手していないことなど具体的な行動をとっていないことも踏まえて、日本政府として同措置をとることが必要と判断したものである。

(ニ) 同年7月4日、北朝鮮は、関連する国連安保理決議に違反して複数発の弾道ミサイルを発射した。

(11) 北朝鮮による韓国海軍哨戒艦への魚雷攻撃 (2010年3月)

2010年5月28日、日本政府は、同年3月に北朝鮮が韓国海軍哨戒艦に対して魚雷攻撃を行ったことを契機として、2009年4月に実施した上記(10)

(イ) の金融措置に関し、当該届出及び報告を要する金額（下限額）をそれぞれ10万円超及び300万円超に更に引き下げるとともに、第三国を経由した迂回輸出入等を防ぐため、関係省庁間の連携を一層緊密にし、更に厳格に対応していくこととした。

3

国際社会における動き（拉致問題に対する国際的関心）

(1) 日本政府は、G8 サミット等の各種国際会議、首脳会談等あらゆる外交上の機会を捉え拉致問題を提起し、拉致問題解決の重要性とそのため政府の取組みは、諸外国からの明確な理解と支持を得てきている。例えば、2011年5月のG8 ドーヴィル・サミットにおいては、拉致問題についての我が国の訴えに対し参加国の支持が得られ、首脳宣言を通じG8として、拉致問題の早急な解決を求める強いメッセージを発出した。

また、米国、中国、韓国を始めとする各国との首脳会談・外相会談等の場においても、各国から拉致問題に関する我が国の立場への理解と支持が表明されている。例えば、2011年11月の日米外相会談において、玄葉外務大臣から、米国が米朝対話で拉致問題に言及したことに感謝する旨述べたところ、クリントン米國務長官からは、拉致問題では北朝鮮が行動をとるよう北朝鮮と協議する度に取り上げていると述べた。また、2011年10月の日韓外相会談においては、玄葉外務大臣から、拉致問題への韓国側の支持と協力に感謝し、金星煥(キム・ソンファン)外交通商部長官からは改めて支持と協力の意が示され、李明博(イ・ミョンバク)大統領への表敬でも、同大統領から賛同を得た。

さらに、金正日国防委員長の死去後の2011年12月に行われた日中首脳会談においては、野田総理から、拉致問題についての中国の理解と協力を要請した上、拉致被害者を含む邦人の安全の観点からも協力を要請するとともに、北朝鮮の新しい指導部に対して、拉致問題での前進が不可欠であるということを伝達していただきたい旨を述べた。これを受け、温家宝総理からは、日朝関係の改善を支持しており、日朝双方の対話と協議を通じて拉致問題を含む関連の問題が適切に解決されることを望む旨述べた。加えて、2012年1月の日露外相会談においては、ラブロフ外相から玄葉外務大臣に対し、拉致問題の最終的解決をロシアとして支持しており、北朝鮮との対話でも取り上げている旨述べた。

(2) 我が国は、六者会合においても、拉致問題を取り上げてきており、2005

年9月に採択された共同声明においては、拉致問題を含めた諸懸案事項を解決することを基礎として、国交を正常化するための措置をとることが、六者会合の目標の一つとして位置づけられた。これを受けて、2007年2月の成果文書においては、日朝国交正常化のための作業部会の設置が決定され、10月の成果文書においては、日朝双方が、日朝平壤宣言に従って、「不幸な過去」を清算し懸案



日韓外相会談(2011年10月)



六者会合(2007年9月27日)

事項を解決することを基礎として早期に国交を正常化するため誠実に努力すること、また、そのために日朝双方が精力的な協議を通じて具体的な行動を実施していくことが確認された。ここでいう「懸案事項」に拉致問題も含まれていることは、当然である。

(3) 北朝鮮による拉致の被害者は、韓国にも多数いることが知られているが、加えて、帰国した日本人拉致被害者等の証言から、タイ、ルーマニア、レバノンにおいても北朝鮮に拉致された可能性のある者が存在することが明らかになった。このほか、北朝鮮から帰還した韓国人拉致被害者等の証言では、中国人等の拉致被害者も存在するとされている。拉致問題は、国際社会に共通する人権という普遍的な広がりを持つ問題である。国連においては、2011年3月、人権理事会において、北朝鮮人権状況特別報告者のマンデートを延長すること等を主な内容とする決議が4年連続で採択された。また、2011年12月、国連総会において、拉致問題を含む北朝鮮の人権状況に深刻な懸念を表明し、北朝鮮に対し人権状況の改善を求める北朝鮮人権状況決議が7年連続で、かつ過去最多の賛成票(123票)を得て採択された。マルズキ北朝鮮人権状況特別報告者は、2011年の報告で、前任のムンタボン北朝鮮人権状況特別報告者と同様、北朝鮮が拉致問題の解決に向けた効果的な協力を早急に行うべきであると勧告している。なお、マルズキ北朝鮮人権状況特別報告者は、2011年1月及び2012年1月に来日し、政府関係者等との意見交換を行った。



国連総会において一般討論演説する野田総理（2011年9月）

4

国内における取組状況

(1) 日本政府による捜査・調査

日本政府は、2002年9月の第1回日朝首脳会談以降も、北朝鮮による日本人拉致事案及び拉致の可能性を排除できない事案につき、帰国した拉致被害者からも累次にわたり協力を得つつ、引き続き所要の捜査・調査を進めてきた。こうした捜査・調査の結果、これまで12件17名が日本人拉致被害者として認定されるとともに、拉致容疑事案の被疑者10名の特定等がなされた。また、朝鮮籍の幼児2名が日本国内で拉致されたことも明らかになった。日本政府としては、今後も引き続き、所要の捜査・調査を進めていき、新たに拉致と認定される事案があれば、北朝鮮側に対してしかるべく取り上げていくとともに、被疑者の特定も含め、拉致の真相究明を全力で進めていく考えである。

(2) 「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」の施行（2006年6月）

この法律は、拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題（「拉致問題等」）に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ拉致問題等の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、2006年6月23日に公布・施行された。

同法は、拉致問題等の解決に向けた国の責務のほか、拉致問題等の啓発を図る国及び地方公共団体の責務、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）の創設及び同週間での国・地方公共団体の啓発事業の実施等を定めているが、特に、北朝鮮人権侵害問題啓発週間においては、政府やNGOは多くの会議やシンポジウム等を開催し、日本国内外に拉致問題等の解決を訴えている。

(3) 「拉致問題対策本部」の設置（2009年10月）

2009年10月、日本政府は、従来の拉致問題対策本部を廃止するとともに、拉致問題に関する対応を協議し、生存者の即時帰国に向けた施策、安否不明の拉致被害者に関する真相究明及び同問題への戦略的取組等総合的な対策を機動的に推進するため、総理大臣を本部長とする新たな「拉致問題対策本部」を設置した。同対策本部は、本部長である総理大臣を始め、副本部長である拉致問題担当大臣、内閣官房長官及び外務大臣から構成されており、拉致問題の解決に向け、同対策本部を中心に機動的に取り組んでいく体制が整備された。

同対策本部は、同年10月に第1回会合を開催し、拉致問題対策本部事務局の体制について、特に情報関係の体制強化を図ること、そして、早急にすべての拉致被害者の生還を実現すべく、政府一体となった取組を推進していくこと等を確認した。また、2010年11月の第4回会合において、第2回会合（同年6月）で確認した「拉致問題への取組」を踏まえて、拉致問題の解決に向けた8項目からなる本部長指示を示した。この方針に沿って政府一丸となって取り組むことは、2011年12月の第6回会合においても確認された。

政府としては、日朝平壤宣言にのっとり、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現し、「不幸な過去」を清算して国交正常化を実現するという一貫した考えの下、北朝鮮側に対し、あらゆる機会を通じて、問題解決に向けた決断を早急に下すよう強く求めていく。

政府認定17名に係る事案

日本政府が拉致被害者として認定している17名に係る事案の概要は次のとおり(カッコ内は当時の年齢と失踪場所)。

なお、日本政府が、2003年1月に施行された法律に基づき、拉致被害者として認定した者は当初15名であったが、捜査・調査の結果、2005年4月27日に田中実さん、2006年11月20日に松本京子さんがそれぞれ追加認定されている。

1. 1977年9月19日 宇出津(うしつ)事件

- 被害者:久米 裕さん(52・石川県) ●石川県宇出津海岸付近にて失踪。
- 北朝鮮側は、久米さんの入境を完全否認している。
- 捜査当局は、主犯格である北朝鮮工作員、金世鎬(キム・セホ)について、2003年1月に逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、政府として北朝鮮側に身柄の引渡しを要求している。2006年2月の日朝包括並行協議では、北朝鮮側は、金世鎬について、「かかる人物は承知していない」としつつ、我が方から被疑者:金世鎬の関連情報提供を前提に、同人特定のための調査を行う旨回答している。

被害者



被疑者



金世鎬

2. 1977年10月21日 女性拉致容疑事案

- 被害者:松本 京子さん(29・鳥取県) ●自宅近くの編み物教室に向かったまま失踪。
- 2002年10月にクアラルンプールで行われた日朝国交正常化交渉第12回本会談及び2004年に計3回行われた日朝実務者協議において我が方から北朝鮮側に情報提供を求めたが、第3回協議において、北朝鮮側より、北朝鮮に入境したことは確認できなかった旨回答があった。
- 2006年11月に松本京子さんが拉致認定されて以降、政府は、北朝鮮側に対し、即時帰国及び事案に関する真相究明を求めてきているが、これまでに回答はない。



3. 1977年11月15日 少女拉致容疑事案

- 被害者:横田 めぐみさん(13・新潟県) ●新潟市において下校途中で失踪。
- 2004年11月に開催された第3回実務者協議において、北朝鮮側は、めぐみさんが1994年4月に死亡したとし、めぐみさんの元夫からめぐみさんの「遺骨」とされるものが手交されたが、骨の一部からは、めぐみさんのものとは異なるDNAが検出されたとの鑑定結果を得た。
- 2006年4月には、日本政府の実施したDNA検査により、横田めぐみさんの夫が1978年に韓国より拉致された当時高校生の韓国人拉致被害者金英男(キム・ヨンナム)氏である可能性が高いことが判明した。



4. 1978年6月頃 元飲食店員拉致容疑事案

- 被害者:田中 実さん(28・兵庫県) ●欧州に向け出国した後失踪。
- 2002年10月にクアラルンプールで行われた日朝国交正常化交渉第12回本会談及び2004年に計3回行われた日朝実務者協議において我が方から北朝鮮側に情報提供を求めたが、第3回実務者協議において、北朝鮮側より、北朝鮮に入境したことは確認できなかった旨回答があった。
- 2005年4月に田中実さんが拉致認定されて以降、政府は、北朝鮮側に対し、即時帰国及び事案に関する真相究明を求めてきているが、これまでに回答はない。



5. 1978年6月頃 李恩恵(リ・ウネ) 拉致容疑事案

- 被害者:田口 八重子さん(22・不明)
- 1987年11月の大韓航空機爆破事件で有罪判決を受けた北朝鮮の諜報員金賢姫(キム・ヒョンヒ)は、「李恩恵(リ・ウネ)」という女性から日本人の振る舞い方を学んだと主張している。この李恩恵は行方不明となった田口さんと同一人物と考えられる。
- 北朝鮮側は、田口さんは1984年に原教晁さんと結婚し、1986年の原さんの病死後すぐに自動車事故で死亡したとしているが、これを裏付ける資料等の提供はなされていない。
- 2009年3月、金賢姫氏と飯塚家との面会において、金氏より田口さんの安否に係る重要な参考情報(注)が新たに得られたことから、現在、同情報についての確認作業を進めている。
- (注)金氏の発言:「87年1月にマカオから帰ってきて、2月か3月頃、運転手から田口さんがどこか知らないところに連れて行かれたと聞いた。86年に一人暮らしの被害者を結婚させたと言ったので、田口さんもどこかに行って結婚したのだと思った。」



6. 1978年7月7日 アベック拉致容疑事案

- 被害者:地村 保志さん(23・福井県) 地村 富貴恵さん(旧姓:濱本)(23・福井県)
- 「二人でデートに行く」と言って出かけて以来、失踪。
- 2人は1979年に結婚。2002年10月に日本に帰国。娘1人と息子2人は2004年5月に帰国。
- 捜査当局は、拉致実行犯である北朝鮮工作員、辛光洙(シン・グァンス)について、2006年2月に逮捕状の発付を得て国際手配するとともに、政府として北朝鮮側に身柄の引渡しを要求している。



辛光洙

7. 1978年7月31日 アベック拉致容疑事案

- 被害者:蓮池 薫さん(20・新潟県) 蓮池 祐木子さん(旧姓:奥土)(22・新潟県)
- 蓮池さんは「ちょっと出かける。すぐ帰る」と言って外出したまま失踪。同様に奥土さんも外出したまま失踪。
- 2人は1980年に結婚。2002年10月に日本に帰国。娘1人と息子1人は2004年5月に帰国。
- 捜査当局は、拉致実行犯である北朝鮮工作員・自称小住健蔵こと通称チェ・スン Cholについて2006年2月に、また、共犯者である当時朝鮮労働党対外情報調査部対日課指導員・自称韓明一(ハン・ミョンイル)こと通称ハン・クムニョン及び通称キム・ナムジンについて2007年2月にそれぞれ逮捕状の発付を得て国際手配するとともに、政府として北朝鮮側に身柄の引渡しを要求している。

被害者



被疑者



通称:チェ・スン Chol



通称:ハン・クムニョン



通称:キム・ナムジン

8. 1978年8月12日 アベック拉致容疑事案

- 被害者:市川 修一さん(23・鹿児島県) 増元 るみ子さん(24・鹿児島県)
- 「浜に夕日を見に行く」と言って出かけたまま失踪。
- 北朝鮮側は、1979年7月に2人は結婚し、市川修一さんは同年9月に心臓麻痺で死亡し、増元るみさんは1981年に心臓麻痺で死亡したとしているが、これを裏付ける資料等の提供はなされていない。



9. 1978年8月12日 母娘拉致容疑事案

- 被害者:曾我 ひとみさん(19・新潟県) 曾我 ミヨシさん(46・新潟県)
- 「2人で買い物に行く」と言って出かけて以来失踪。
- ひとみさんは2002年10月に日本に帰国。夫(ジェンキンス氏(米国人))と2人の娘も2004年7月に渡日・帰国。
- 北朝鮮側は、曾我ミヨシさんは北朝鮮に入境していないとしている。
- 捜査当局は、拉致実行犯である北朝鮮工作員・通称キム・ミョンスクについて、2006年11月に逮捕状の発付を得て国際手配するとともに、政府として北朝鮮側に身柄の引渡しを要求している。



通称:キム・ミョンスク

10. 1980年5月頃 欧州における日本人男性拉致容疑事案

- 被害者:石岡 亨さん(22・欧州) 松木 薫さん(26・欧州)
- 2人とも欧州滞在中の1980年に失踪。1988年に石岡さんから日本の家族に出した手紙(ポーランドの消印)が届き、石岡さん、松木さん、そして有本恵子さんが北朝鮮に在住していると伝えてきた。
- 北朝鮮側は、石岡亨さんは1988年11月にガス事故で有本恵子さんと共に死亡したとしているが、これを裏付ける資料等の提供はなされていない。また、同様に松木薫さんについても、1996年8月に交通事故で死亡したとして、2002年9月及び2004年11月に開催された第3回日朝実務者協議と2回にわたり、北朝鮮側から松木さんの「遺骨」の可能性があるとされるものが提出されたが、そのうちの一部からは、同人のものとは異なるDNAが検出されたとの鑑定結果を得た。
- 捜査当局は、拉致実行犯である「よど号」犯人の妻・森順子及び若林(旧姓:黒田) 佐喜子について、2007年6月に逮捕状の発付を得て国際手配するとともに、政府として北朝鮮側に身柄の引渡しを要求している。



森 順子



若林佐喜子

11. 1980年6月中旬 辛光洙(シン・グァンス) 事件

- 被害者:原 教晁さん(43・宮崎県) ●宮崎県内で発生。
- 本件については、北朝鮮工作員、辛光洙(シン・グァンス)が、韓国当局に対し原さん拉致を認める証言をしている。捜査当局は、辛光洙について、これまで原さんに成りかわった容疑で逮捕状の発付を得て国際手配するとともに、政府として北朝鮮側に身柄の引渡しを要求してきたが、2006年4月には、新たに拉致容疑の主犯として逮捕状が発付されている。北朝鮮側は身柄の引渡しに応じていないどころか、同人を「英雄」として称えている。また、捜査当局は原さん拉致容疑の共犯者である金吉旭(キム・キルク)についても逮捕状の発付を得ており、国際手配を行うなどの所要の措置を講じている。
- 北朝鮮側は、原さんは、1984年に田口八重子さんと結婚し、1986年に肝硬変で死亡したとしているが、これを裏付ける資料等の提供はなされていない。



辛光洙



金吉旭

12. 1983年7月頃 欧州における日本人女性拉致容疑事案

- 被害者:有本 恵子さん(23・欧州)
- 欧州にて失踪。「よど号」犯人の元妻は、北朝鮮当局と協力して有本さんを拉致したことを認めている。捜査当局は、拉致実行犯である「よど号」犯人の魚本(旧姓:安部) 公博について、2002年9月に逮捕状の発付を得て国際手配するとともに、政府として北朝鮮側に身柄の引渡しを要求している。
- 北朝鮮側は、有本さんは1988年11月にガス事故で石岡亨さんと共に死亡したとしているが、これを裏付ける資料等の提供はなされていない。



魚本公博